

新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド

1月号／2月号／3月号／8月号／9月号／10月号／11月号／12月号

追加型投信／内外／債券



R&Iファンド大賞2023

最優秀ファンド賞を受賞しました

「新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド 1月号／2月号／3月号／8月号／9月号／10月号／11月号／12月号」は外部評価会社から優秀と評価され、「R&Iファンド大賞2023」において、2022年に続き、最優秀ファンド賞を受賞しました。



R&Iファンド大賞2023
投資信託部門
外国債券アンコンストレインド円ヘッジ

※評価期間：3年（2020年3月末～2023年3月末）

← ファンドマネジャーからみなさまへ →

日頃より「新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド 1月号／2月号／3月号／8月号／9月号／10月号／11月号／12月号」（以下、各ファンド）をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。各ファンドが高い評価を得られたことを大変光栄に思います。

評価期間である3年間を振り返ると、新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた地政学リスクの高まりやインフレ高進など、市場環境がめまぐるしく変わりました。そのようななかで、徹底した市場分析と銘柄選択に基づき、アロケーションを機動的に組み替え運用を行ってまいりました。

ファンドの実質的な運用を行うPIMCO^{*1}社は、トップダウンとボトムアップを融合した独自の運用プロセスを有する世界最大級のアクティブ債券運用会社です。同社が運用する同一戦略ファンド^{*2}は2007年から運用を開始し、リーマン・ショックや欧州債務危機、コロナ・ショックなどさまざまな局面を乗り越えてきました。今後も徹底した調査と分析により魅力的な投資機会を捉えることで、投資家のみなさまの資産運用に貢献できるように努めてまいります。

^{*1} パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの略称です。

^{*2} 各ファンドの実質的な投資対象であるインカム・ファンド(M)と同一の戦略で運用している米国籍外国投資信託。

※インカム・ファンド(M)は、各ファンドの実質的な投資対象であるバミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)」をいいます。各ファンドは、バミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS(JPY)」円建受益証券を通じて、実質的にインカム・ファンド(M)米ドル建受益証券に投資します。インカム・ファンド(M)は分配を行いません。

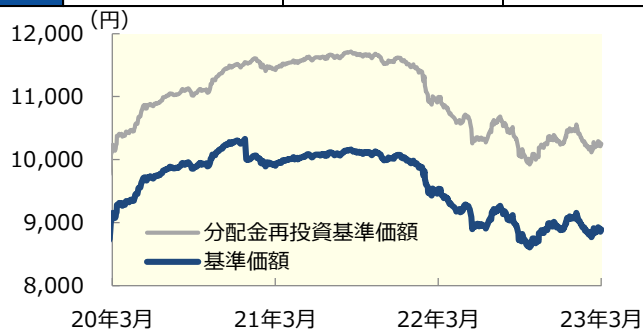
※上記は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。詳しくはP7をご確認ください。
また、上記見解は当資料の作成時点のものであり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。

P7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

評価期間(3年間)の運用実績 期間:2020年3月31日～2023年3月31日(日次)

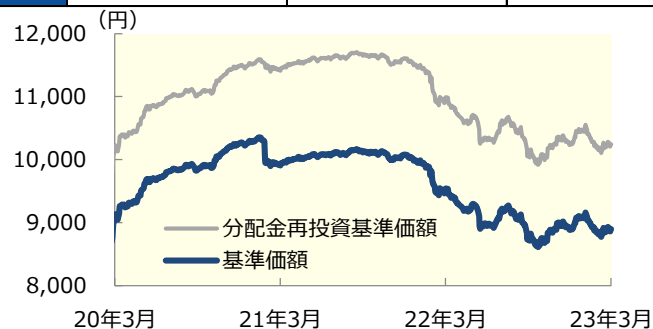
1月号

1月号	第6期(2021/01/25)	第7期(2022/01/25)	第8期(2023/01/25)
分配金	315円	0円	0円



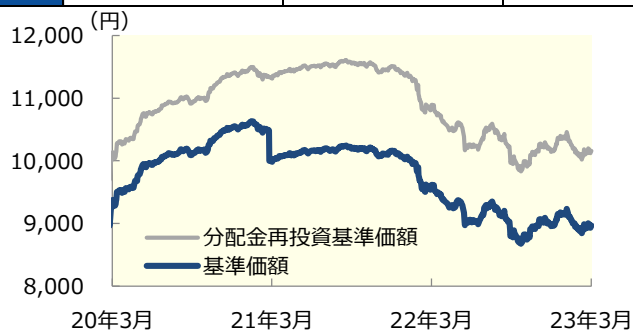
2月号

2月号	第6期(2021/02/25)	第7期(2022/02/25)	第8期(2023/02/27)
分配金	285円	0円	0円



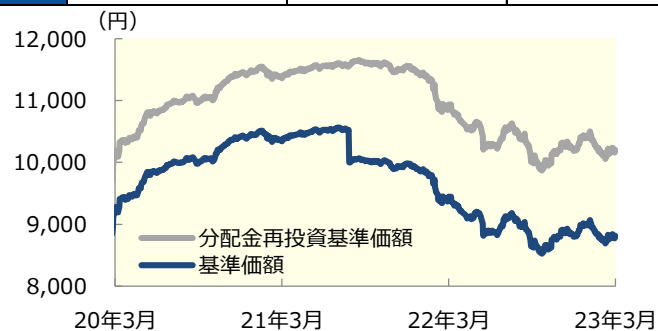
3月号

3月号	第6期(2021/03/25)	第7期(2022/03/25)	第8期(2023/03/27)
分配金	475円	0円	0円



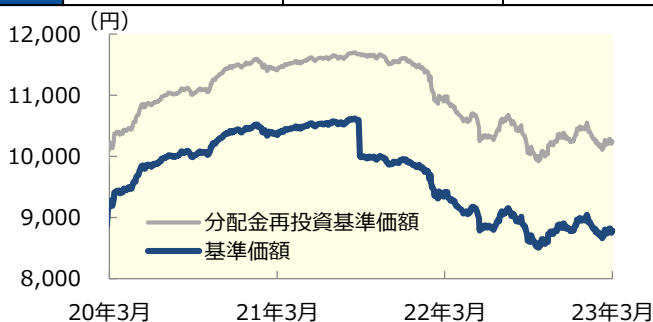
8月号

8月号	第5期(2020/08/25)	第6期(2021/08/25)	第7期(2022/08/25)
分配金	5円	540円	0円



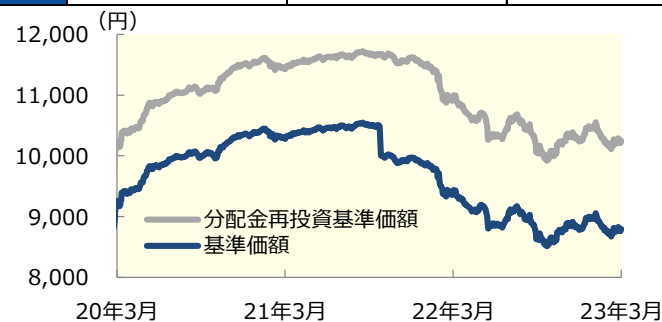
9月号

9月号	第5期(2020/09/25)	第6期(2021/09/27)	第7期(2022/09/26)
分配金	0円	585円	0円



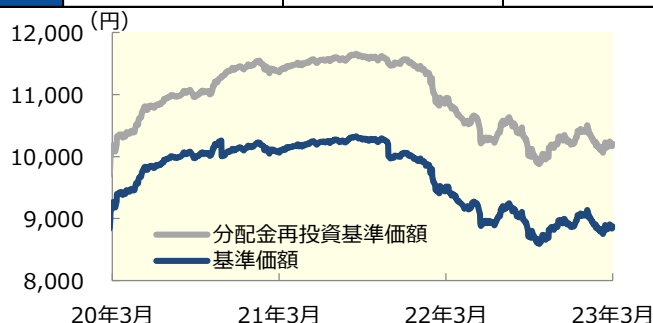
10月号

10月号	第6期(2020/10/26)	第7期(2021/10/25)	第8期(2022/10/25)
分配金	50円	485円	0円



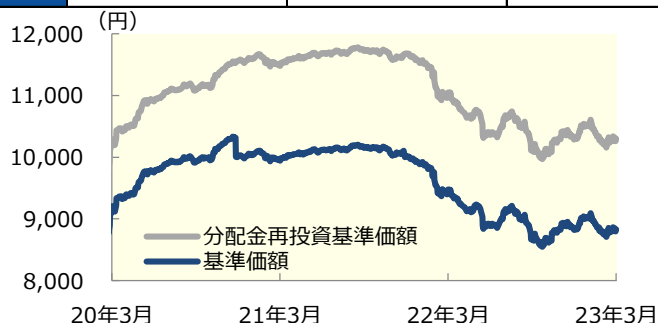
11月号

11月号	第6期(2020/11/25)	第7期(2021/11/25)	第8期(2022/11/25)
分配金	275円	185円	0円



12月号

12月号	第6期(2020/12/25)	第7期(2021/12/27)	第8期(2022/12/26)
分配金	330円	100円	0円



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配金は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

「新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド 1月号～12月号」の購入のお申込みは、それぞれ毎年、特定の期間に限定されます。そのため、お申込みの時期により、買い付けできるファンドが異なります。

ファンドの特色

1. 世界で発行されているさまざまな債券（デリバティブを含む）などを実質的な投資対象とし、機動的な運用を行うことにより、安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指します。

◆各ファンドはバミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS (JPY)」(以下「インカム・ファンド*」)という場合があります。) 円建受益証券(運用: パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)と国内投資信託「DIAMマネーマザーファンド」受益証券(運用: アセットマネジメントOne株式会社)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

* インカム・ファンドはバミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)」(以下「インカム・ファンド(M)」)という場合があります。) 米ドル建受益証券を通じて運用を行います。

◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、インカム・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

※インカム・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

◆インカム・ファンドでは、金利変動リスクや信用リスクの低減および資産の効率的な運用に資することなどの目的で実質的にデリバティブ取引などを用いることがあります。

◆インカム・ファンドへの投資に係る指図権限を、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

2. 実質的な外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

◆投資対象とするインカム・ファンドでは原則として、外貨建資産について対円での為替ヘッジを行います。ただし、為替による収益の獲得を目指して、限定的な範囲で実質的に為替変動リスクを取る場合があります。

3. 各ファンドは原則として、年1回、当月*の25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を行います。

* 当資料において、各ファンドの名称に含まれる月を当月という場合があります。たとえば、「新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド 1月号」の場合、1月が当月となります。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※運用状況により分配金額は変動します。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、上記の運用ができない場合があります。

4. 各ファンドの購入のお申込み*は、毎年、特定の期間に限定されます。

詳しくは下記の表をご確認ください。

* 2023年4月25日～2024年4月24日における各ファンドの購入できる期間を表示しています。

◆購入申込期間の最終日がニューヨーク証券取引所の休業日の場合には当該日の購入のお申込みの受付は行いません。

◆各ファンドの購入価額は、決算日の基準価額になります。

◆換金のお申込みは各ファンドの換金申込不可日（ニューヨーク証券取引所の休業日）を除き毎営業日可能です。

	購入申込期間	決算日	信託期間
5月号	2023年4月25日～ 2023年5月24日	毎年5月25日 (休業日の場合は翌営業 日、以下同じです。)	2025年5月26日まで (2015年5月25日設定)
6月号	2023年5月25日～ 2023年6月23日	毎年6月25日	2025年6月25日まで (2015年6月25日設定)
7月号	2023年6月26日～ 2023年7月24日	毎年7月25日	2025年7月25日まで (2015年7月27日設定)
8月号	2023年7月25日～ 2023年8月24日	毎年8月25日	2025年8月25日まで (2015年8月25日設定)
9月号	2023年8月25日～ 2023年9月22日	毎年9月25日	2025年9月25日まで (2015年9月25日設定)
10月号	2023年9月25日～ 2023年10月24日	毎年10月25日	2024年10月25日まで (2014年10月27日設定)
11月号	2023年10月25日～ 2023年11月24日	毎年11月25日	2024年11月25日まで (2014年11月25日設定)
12月号	2023年11月27日～ 2023年12月22日	毎年12月25日	2024年12月25日まで (2014年12月25日設定)
1月号	2023年12月25日～ 2024年1月24日	毎年1月25日	2025年1月27日まで (2015年1月26日設定)
2月号	2024年1月25日～ 2024年2月22日	毎年2月25日	2025年2月25日まで (2015年2月25日設定)
3月号	2024年2月26日～ 2024年3月22日	毎年3月25日	2025年3月25日まで (2015年3月25日設定)
4月号	2024年3月25日～ 2024年4月24日	毎年4月25日	2025年4月25日まで (2015年4月27日設定)

※上記に記載された購入申込期間は当資料作成時点の予定であり、今後変更される場合があります。2024年4月25日以降の各ファンドの購入申込期間については、販売会社または委託会社（アセットマネジメントOne）へお問い合わせください。

※アセットマネジメントOneは、各ファンドの募集について、毎年の購入申込期間の開始前に有価証券届出書を関東財務局に提出します。

各ファンドの分配と決算日の基準価額について

各ファンドは、決算日に分配前の基準価額（1万口当たりの基準価額。以下同じ。）が10,000円を超過している場合は、基準価額が10,000円を下回らない範囲で分配を行います。ただし、分配前の基準価額が10,000円を下回っている場合は分配を行いません。また、分配前の基準価額が10,000円を超過している場合であっても、超過額が少額である場合は、分配を行わないことがあります。

ファンドの投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落し、時には無価値になることもあります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、各ファンドはハイイールド債券やバンクローンなどの格付けが低い債券などにも実質的に投資することから、投資適格の債券のみに投資する場合よりも相対的に信用リスクは高くなる場合があります。
金利変動リスク	公社債などの価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債などの価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。各ファンドは、実質的にデリバティブ取引などによって金利変動への対応を行いますが、想定した金利変動が起こらなかった場合などには、各ファンドの基準価額の上昇の抑制または下落の要因となります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、さまざまな地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。なお、各ファンドでは外国投資信託を通じて、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではないほか、為替による収益の獲得を目指して、限定的な範囲において実質的に為替変動リスクを排除しない場合があります。また、為替ヘッジを行う場合、外貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。外貨よりも円の金利が低い場合は、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
デリバティブ取引に関するリスク	各ファンドが組み入れる外国投資信託では、デリバティブ取引を行う場合があります。取引の内容によっては、価格変動の基礎となる資産(原資産)以上の値動きをすることがあるため、各ファンドの基準価額が下落する場合があります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	各ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入の申込期間	各ファンドにより毎年、特定の期間が設定されています。詳しくは4ページをご覧ください。
購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	各ファンドの決算日の基準価額（各ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日に該当する日には、換金のお申込みの受付を行いません。また、購入の申込期間の最終日がニューヨーク証券取引所の休業日の場合には当該日の購入のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	各ファンドにより異なります。詳しくは4ページをご覧ください。
繰上償還	各ファンドが主要投資対象とするインカム・ファンドが償還した場合または商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）させます。また、各ファンドの受益権口数が30億口を下回った場合等には、償還することがあります。
決算日	各ファンドにより異なります。詳しくは4ページをご覧ください。
収益分配	決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。詳しくは3～4ページをご覧ください。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用等

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に、 1.65%（税抜1.5%） を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。																													
ご換金時	換金時手数料	ありません。																													
	信託財産留保額	ありません。																													
保有期間中 （信託財産から間接的にご負担いただきます。）	運用管理費用 （信託報酬）	<table><tr><td rowspan="6">ファンド</td><td colspan="3">各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.738%（税抜1.58%）</td></tr><tr><td>支払先</td><td>内訳 （税抜）</td><td>主な役務</td></tr><tr><td>委託会社</td><td>年率0.95%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年率0.60%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年率0.03%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr><tr><td colspan="3">※委託会社の信託報酬には、インカム・ファンドへの投資の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（ピムコジャパンリミテッド）に対する報酬（各ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.6%（税抜））が含まれます。</td></tr><tr><td>投資対象とする 外国投資信託</td><td colspan="3">直接の投資運用会社報酬などはありません。 ※ただし、各ファンドの委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社が受ける報酬から、各ファンドの投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドに投資顧問報酬が支払われます。そして、その投資顧問報酬から、インカム・ファンドの投資運用会社などへの報酬が支払われます。</td></tr><tr><td>実質的な負担</td><td colspan="3">各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.738%（税抜1.58%）</td></tr></table>			ファンド	各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.738%（税抜1.58%）			支払先	内訳 （税抜）	主な役務	委託会社	年率0.95%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	※委託会社の信託報酬には、インカム・ファンドへの投資の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（ピムコジャパンリミテッド）に対する報酬（各ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.6%（税抜））が含まれます。			投資対象とする 外国投資信託	直接の投資運用会社報酬などはありません。 ※ただし、各ファンドの委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社が受ける報酬から、各ファンドの投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドに投資顧問報酬が支払われます。そして、その投資顧問報酬から、インカム・ファンドの投資運用会社などへの報酬が支払われます。			実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.738%（税抜1.58%）		
	ファンド	各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.738%（税抜1.58%）																													
支払先		内訳 （税抜）	主な役務																												
委託会社		年率0.95%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価																												
販売会社		年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																												
受託会社		年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価																												
※委託会社の信託報酬には、インカム・ファンドへの投資の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（ピムコジャパンリミテッド）に対する報酬（各ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.6%（税抜））が含まれます。																															
投資対象とする 外国投資信託	直接の投資運用会社報酬などはありません。 ※ただし、各ファンドの委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社が受ける報酬から、各ファンドの投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドに投資顧問報酬が支払われます。そして、その投資顧問報酬から、インカム・ファンドの投資運用会社などへの報酬が支払われます。																														
実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.738%（税抜1.58%）																														
	その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※投資対象とするインカム・ファンドにおいては、有価証券などの売買手数料などがかかります。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。																													

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社		募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2023年4月26日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号	○	○	○		
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号	○		○		※1
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	※1

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時
ホームページアドレス <http://www.am-one.co.jp/>

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に債券（デリバティブを含む）等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります）等に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

外部評価会社の評価について

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。選考は、過去3年間を選考期間とし、シャープレシオによるランキングに基づき、最大ドロウダウンを加味したうえで選考しています。表彰は、償還予定日まで1年以上の期間があり残高がカテゴリー内で上位50%以上かつ30億円以上のものを対象にしています。（評価基準日：2023年3月31日）